

# プラスチック汚染に関する条約交渉

プラスチック汚染対策は世界の重要課題。2022年3月の国連環境総会（UNEA）で、法的拘束力のある国際文書（条約）を策定するための**政府間交渉委員会（INC）**の設置を決議。2024年末までの作業完了（条文案の合意）を目指していたが合意に至らず、今後、**再開会合で交渉を継続**。

## 政府間交渉委員会（INC）交渉スケジュール

2022年

**INC1** : 11/28~12/2@ウルグアイ

2023年

**INC2** : 5/29~6/2@仏（条文案の作成を決定）

**INC3** : 11/13~19@ケニア（条文案初版を議論）

2024年

**INC4** : 4/23-29@カナダ（論点ごとに交渉）

**INC5** : 11/25-12/1@韓国（条文案全体を交渉）

2025年以降（今後のプロセス）

**再開会合** : 時期・場所未定（条文案の合意を目指す）

**外交会議**（条約を採択、各国の署名開始。開催地未定）

## 日本の基本姿勢

プラスチックの大量消費国及び排出国を含む、できるだけ**多くの国が参加する実効的かつ進歩的な条約**の策定を目指す  
製造・設計から廃棄・リサイクルまで、**ライフサイクル全体**で取り組む

## 条文案の状況

□ 条文案の大きな柱として、①規制等の措置と、②資金・技術等の支援の2つがある。

- **意見の懸隔が大きい論点** : 持続可能なプラスチック生産、(使い捨て等)問題のあるプラスチック製品・化学物質、資金など
- **一定の進展が見られる条文** : 製品設計のあり方、適切な廃棄物管理、国別計画の策定・提出など